

職業安定業務概要

令和元年度版

大分労働局職業安定部

目 次

大分労働局職業安定行政この一年

1 経 済 概 況	1
2 雇 用 情 勢	2
3 行 政 の 対 応	2

業 務 取 扱 状 況

1 一般職業紹介状況	9
2 新規学校卒業者の職業紹介状況	11
3 高年齢者の雇用状況	12
4 障害者の雇用状況	15
5 外国人労働者の雇用状況	17
6 雇用調整助成金の活用状況	18
7 特定求職者雇用開発助成金の活用状況	20
8 雇用安定等給付金支給状況	21
9 職業訓練等の指示状況	22
10 職業紹介事業所数状況	22
11 労働者派遣事業所数状況	23
12 雇用保険関係業務取扱状況	24

大分労働局職業安定行政この一年

1 経済概況

平成30年度における我が国の経済は、緩やかな回復が続いた。輸出はおおむね横ばいとなっているものの、企業収益が過去最高を記録する中で設備投資が増加するとともに、雇用・所得環境の改善により個人消費の持ち直しが続くなど、経済の好循環は着実に回りつつある。ただし、昨年夏に相次いだ自然災害により、個人消費や輸出を中心に経済は一時的に押し下げられた。

物価の動向をみると原油価格の上昇の影響等により、消費者物価（総合）は前年比で上昇している。この結果、平成30年度の実質国内総生産（実質GDP）成長率は0.9%程度、名目国内総生産（名目GDP）成長率は0.9%のプラス成長と見込まれる。また消費者物価（総合）は1.0%程度の上昇となった。

県内経済について、上期は個人消費が夏場に猛暑や天候不順などにより来店客数が減少したものの、猛暑対策関連商品の販売が好調であったことや飲食料品の販売が比較的安定して推移したことなどから、横ばいで推移した。生産活動は、鉄鋼業で、大規模な火災の影響で生産が落ち込んだ一昨年度に比べると回復傾向であった。また、非鉄金属、窯業・土石製造業では、安定した需要を背景に高稼働が続いた。輸送用機械製造業では、7月の西日本豪雨で工場の稼働に影響が生じたことなどの要因もあり、ほぼ横ばいで推移した。下期は、素材関連産業を中心に国内外の需要に支えられて一定水準の生産が続き、生産活動全体では緩やかに持ち直しの動きとなった。個人消費は気温が高めに推移したことで季節需要が今一つで、冬物衣料品を中心に鈍い動きとなった。一方新規出店効果でドラッグストアは前年実績を上回り、専門量販店販売の合計額は増加した。観光はインバウンドが好調なこともあり外国人観光客が前年度比増加、宿泊者数も増加した。また、雇用環境は有効求人倍率が高水準で推移した。一方、住宅投資は消費税前の駆け込み需要が前年度下期をやや上回った。公共投資は前年度下期をやや下回った。

県内企業倒産状況をみると、倒産件数（負債総額1千万円以上）は45件、負債総額は136億5,700万円となった。年度合計では平成以降3番目に少なかったが、2年連続で前年を上回った。負債総額は10億円以上の大型倒産が2件発生、2年連続で100億円を上回り、平成以降過去25番目となった。負債1億円未満は31件で構成比68.9%。不況型倒産は23件、構成比は51.1%となり2年ぶりに50%を上回った。業種別ではサービス業・その他が16件で最多、前年度比9件増となった。法的倒産構成比は91.1%で前年度94.3%から若干低下したが、ほとんどが法的倒産となった。

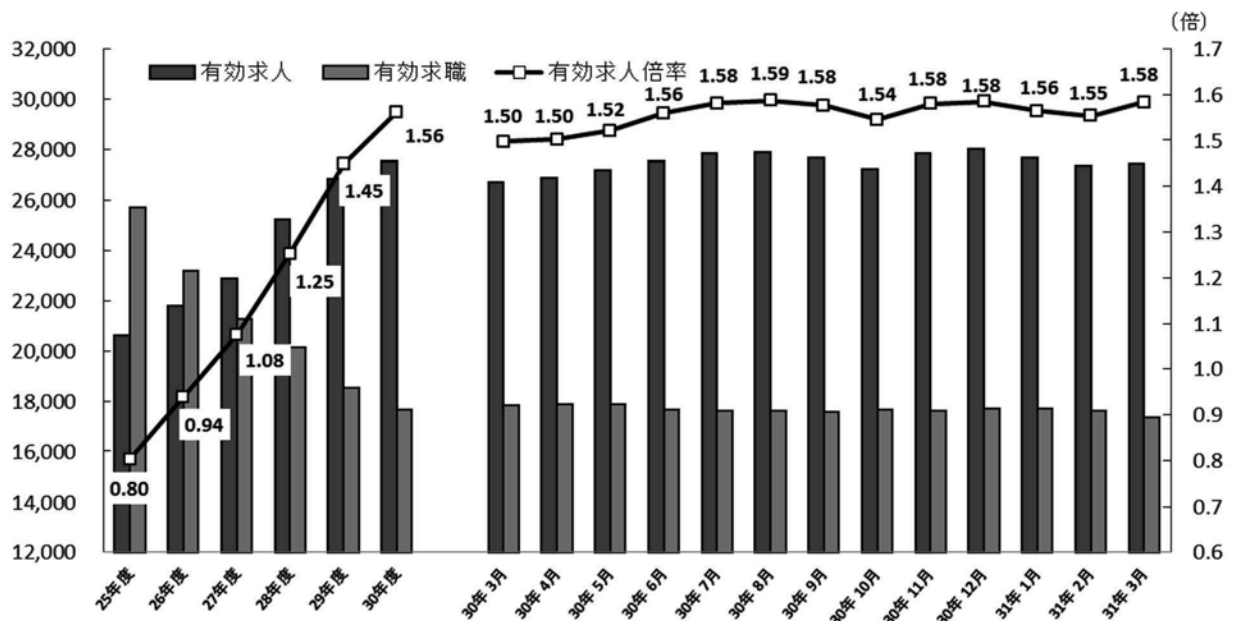
2 雇用情勢

平成30年度の全国の雇用失業情勢をみると、完全失業者数（年平均）は166万人と前年に比べ24万人減少し、完全失業率（年平均）は前年に比べ0.4ポイント低下の2.4%となった。また、有効求人倍率は平成31年3月には1.63倍となり、約45年ぶりの高い水準となった。平成30年度平均の有効求人倍率は1.62倍で、前年度に比べて0.08ポイント上昇した。正規雇用者数も増加傾向で推移し、正社員の有効求人倍率も高い水準を維持している。

県内の雇用失業情勢をみると、有効求人倍率は、平成30年4月の1.50倍から上昇傾向で推移し、平成30年8月には1.59倍となり過去最高値を更新するとともに、平成27年2月に1倍台に回復してから50か月連続の1倍台となった。平成30年度平均の有効求人倍率は1.56倍で、前年度より0.11ポイント上昇した。新規求人数が建設業、運輸業、郵便業及び医療、福祉を中心に増加する一方、新規求職申込件数は着実に減少傾向で推移している。

景気が緩やかに回復している中、求職者の減少が下げ止まっていないことに加え、建設業、医療・福祉分野を初め幅広い分野において深刻な人手不足の状況が続いており、求職者の掘り起しが喫緊の課題となっている。

図 1-2-1 有効求人倍率の推移



3 行政の対応

(1) 女性、高齢者、障害者、外国人等の現状と課題

少子・高齢化の急速な進行により生産年齢人口（15歳～64歳）は、大分県において2010年の72万2千人から2030年の57万4千人へと人数にして14万8千人、率にして20.5%もの大幅な減少に至るといふ将来推計が国立社会保障・人口問題研究所から公表されている。このような生産年齢人口の急速な減少の中で、女性、高齢者及び障害者等の人材の確保とその活躍推進が重要

かつ喫緊の課題として対応が迫られている。

女性労働者は雇用者全体の4割を超えているにもかかわらず、子育てと仕事の両立が難しく、女性の能力を十分に活用しているとは言い難い雇用環境であり、女性の活躍推進が課題となっている。

高齢者については、改正高齢者等の雇用の安定等に関する法律(以下「改正高齢法」という。)の施行により、平成30年6月1日時点で希望者全員が65歳以上まで働ける企業は87.0%となっているが、70歳以上まで働ける企業の割合は33.5%に留まっている。個々の高齢者の多様性を踏まえ、従来の65歳までの雇用確保措置に加え、様々な就業や社会参加の形態も含めて、70歳までの就業機会の確保を図り、高齢者の新たな活用と活躍の場を広げることが課題となっている。

障害者については、事業主の障害者雇用に対する理解の深まりや障害者自身の就職意欲の高まり等から、平成30年6月1日時点の障害者雇用状況報告によれば、大分県下の障害者の就業者数(算定障害者数)は過去最高の3,189.5人となっている。平成28年4月から雇用分野における障害を理由とする差別的取扱の禁止や合理的配慮の提供義務の施行、平成30年4月から障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく法定雇用率が、算定基礎の対象に精神障害者が加えられたことにより2.2%に引き上げられたところである。このように障害者がより働きやすくなるよう制度の整備は進められてきているが、精神障害者、発達障害者等に対する偏見から、雇用経験のない中小企業をはじめとして、障害者を正しく理解しようとならない事業主も未だ数多く存在していることが課題となっている。

外国人労働者については、年々増加を続け平成30年度は6,254人となった。平成31年度(令和元年度)には新しい在留資格が設けられることもあり、今後さらに増加するものと考えられる。

外国人労働者を在留資格別にみると、おおよそ半数は技能実習であり留学生の資格外活動と合わせて外国人労働者全数の73.4%を占める。

また、産業別に外国人労働者の雇用状況をみると製造業の割合が高く、平成30年度は34.7%を占めている。

(2) 雇用保険制度の課題

雇用保険制度は、失業等によるリスクを保険給付により補填する重要なセーフティネットであるが、事業者による保険料支出を伴うため、法に基づく適正な履行がなされない場合は本来計上すべきコストを不正に免れたことになり、事業者間の公正な競争という市場競争の最も基本的な機能が阻害されるという重大な結果をも引き起こすことにつながる。

また、雇用保険受給者及び事業者による助成金の不正受給についても、モラル・ハザードを招くなど雇用保険の健全な制度運営の観点から看過することができない。事業者の公平な保険料負担と不正受給防止が課題となっている。

雇用保険関係における電子申請については、「規制改革実施計画」(平成29年6月9日閣議決定)において、行政手続の電子化の徹底等により、行政手続

きコストを 2020 年までに 20%削減すること等を内容とする「行政手続部会取りまとめ～行政手続コストの削減に向けて～」(平成 29 年 3 月 29 日規制改革推進会議行政手続部会決定)に沿って、積極的かつ着実に行政手続コストの削減に向けた取組を進めることとされている。

事業主等に対して更なる電子申請の利用促進を勧奨するとともに、電子申請の利用の増大に対応し、迅速に処理を行うことが課題となっている。

(3) 平成 30 年度の重点的取組事項

このような状況を踏まえ、平成 30 年度においては最重点項目として「働き方改革の着実な実行や人材投資の強化等を通じた労働環境の整備・生産性の向上」及び「女性、若者、障害者、高齢者等の多様な働き手の参画」を定めた。

女性については、ハローワーク大分、別府、中津に設置しているマザーズコーナーにおいて、子育てをしながら就職を希望する女性等に対して、担当者制によるきめ細かな就職支援の実施や大分県、市町村等との連携の下で、就職や子育ての支援に関する情報を共有し、総合的な支援を実施した。

高齢者については、高齢期の就労・社会参加に向けた意識改革、65 歳を超えてもさらに企業で働き続ける高齢者の活用、他社での継続雇用を希望する労働者及び改正高齢法の経過措置導入企業から退出することが予測される対象者基準非該当離職者に対する対応、地域の中小企業において、これまでの職業生活で得た専門的な知識や技術、経験を活かす取組及び地域社会の支え手として働く「企業人から地域人へ」の円滑な移行等の対策を講じた。

障害者については、事業主に対し職場実習や障害者トライアル雇用の提案や好事例を示すなどして、障害に対する偏見やその雇用に対する不安を取り除き、精神障害者の雇用促進と職場定着の推進のため各種支援制度や助成金制度の周知・活用、仕事のやり方を見直す工夫や精神障害者にとって働きやすい職場環境づくり等を働きかけた。

また、雇用保険の適正な手続き、各種保険給付及び各種助成金の不正受給防止等の徹底を図った。

重点対策としては、「長期療養者への就労支援」、「外国人材の受入れ」、「生活困窮者等の活躍促進」、「民間等の労働力需給調整事業の適正な運営の促進」、「公的職業訓練(ハロートレーニング)等による就労支援の推進」、「公平・公正な採用環境の整備」、「雇用保険制度の安定的運用」及び「各種保険給付及び各種助成金等の不正受給の防止の徹底」に取り組んだ。

① 平成30年度職業安定行政の数値目標と実績（表1-3-1）

番号	項目	大分労働局			全 国	
		目標値	3月末実績	達成度	目標値	3月末実績
1	就職件数（常用）	23,031	22,389	97.2%	1,500,000	1,464,879
2	充足件数（常用）	21,985	21,809	99.2%	1,500,000	1,464,879
3	雇用保険受給者 早期再就職件数	6,171	6,320	102.4%	490,000	518,565

*1～3について、平成27年度から厚生労働省指示により目標値が「率」から「件数」に変更されている。

② 若年者等労働力確保対策

イ) 新規高卒者就職支援策として、大分県知事との連名で経済団体に対して採用枠の早期確保と求人早期提出の直接要請を行った。また、高卒就職情報 WEB 提供サービスによる県内求人の情報提供を行うなどの就職促進に努めたほか、11月に県下全高校を対象とした「新規高卒者等就職フェア」を開催した。

ロ) 新規大卒者等就職支援策として、大学生等の就職を促進するため、大分新卒応援ハローワークにおいて、県内企業情報を提供するとともに、6月、8月及び12月に「合同就職面接会」を開催した。

ハ) トライアル雇用を活用した若年者の常用雇用への就職促進を図り、トライアル雇用開始者数 191 人の実績となった。また、就職未内定の生徒等にも機動的にトライアル雇用を活用して、新規学卒者の就職を支援した。

ニ) 在学中の早い段階から高校生等の職業意識の形成を図るため、関係機関や大分県教育委員会等と連携し、高校生職業意識形成強化事業を昨年引き続き実施した。

表 1-3-2 高等学校卒業者の就職状況

	高校受理求人数			就職希望者 () 内は構成比 (%)			就職内定者 () 内は構成比 (%)			内 定 率 (%)		
	計	県内	県外	計	県内	県外	計	県内	県外	計	県内	県外
平成27年 3月卒	29,912	8,581	21,331	(100.0)	(73.2)	(26.8)	(100.0)	(73.0)	(27.0)	99.1	98.9	99.6
平成28年 3月卒	36,875	9,860	27,015	(100.0)	(73.9)	(26.1)	(100.0)	(73.8)	(26.2)	99.2	99.0	99.6
平成29年 3月卒	39,840	11,138	28,702	(100.0)	(73.1)	(26.9)	(100.0)	(73.1)	(26.9)	99.4	99.4	99.3
平成30年 3月卒	44,988	13,055	31,933	(100.0)	(72.7)	(27.3)	(100.0)	(72.6)	(27.4)	99.4	99.4	99.6
平成31年 3月卒	48,668	14,964	33,704	(100.0)	(73.6)	(26.4)	(100.0)	(73.6)	(26.4)	99.0	99.1	98.8

③ 高齢者雇用対策及び雇用状況

本県は全国平均を上回る速さで高齢化が進展しており、豊かで活力ある社会を維持するためには、高齢者が意欲と能力のある限り、年齢にかかわらず活躍し続けることができる「生涯現役社会」を実現することが極めて重要な課題となっている。このため、生涯現役社会の基盤となる65歳以上までの雇用の確保及び高齢者の多様なニーズに対応した「70歳以上まで働ける企業」の普及促進を図るため、高齢者の総合的な雇用就業対策を推進している。

イ) 平成25年4月1日から施行された改正高齢法の周知及び円滑な実施を図るため、ハローワーク職員による事業主への個別訪問指導により、定年の引き上げや継続雇用の対象者限定基準の撤廃等について周知指導を実施した。これにより、平成30年6月1日現在の高齢者雇用状況報告集計結果において、「希望者全員65歳以上雇用企業割合」は、全国平均76.8%を10.2ポイント上回る87.0%であった。

また、「66歳以上働ける制度のある企業割合」は、全国平均27.6%を8.7ポイント上回る36.3%(全国2位)、「70歳以上働ける制度のある企業割合」は、全国平均25.8%を7.7ポイント上回る33.5%(全国2位)となっている。

ロ) 「高齢者スキルアップ・就職促進事業」を実施するとともに、特定求職者雇用開発助成金等を積極的に活用し、高齢者の再就職支援を行った。
ハ) 高齢者の多様な就業機会の確保や、気軽に社会参加ができるような環境整備を促進するため、シルバー人材センター事業を推進した。

④ 障害者雇用対策

障害者の就職状況は年々増加傾向で推移しているが、障害者を取り巻く雇用環境は、まだ厳しい状況にあることから、障害者の職業的自立に向けた諸施策を推進している。

大分県における平成30年6月1日現在の障害者雇用状況は、民間企業の実雇用率が2.46%(全国第6位)、法定雇用率達成企業割合が59.4%(全国第6位)となっており、実雇用率は前年を0.02ポイント上回り、法定雇用率達成企業割合は、2.0ポイント下回った。

イ) 障害者の就職促進及び職場定着を図るため、トライアル雇用の活用、障害者求人への積極的な開拓、就職面接会の開催、ジョブコーチの活用等による職場適応指導、関係機関との連携等に積極的に取り組んだ。

ロ) 障害者の職業的自立を就業・生活面で一体的に推進するため、障害者就業・生活支援センターの育成及び円滑な運営等の支援に取り組んだ。

ハ) 就職意欲の高い精神障害者を対象に精神障害者トータルサポーター等による就業支援や、精神障害者・発達障害者の安定した就業を支援するための「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」の開催に取り組んだ。

ニ) 雇用率未達成企業に対して訪問等による指導に取り組むとともに、地方公共団体については、未達成の2機関の早期解消と達成機関の障害者雇用

の継続・拡大の周知啓発に努めた。

⑤ 地域雇用開発事業

「地域雇用開発促進法」に基づき、当該地域の関係者の自主性及び主体性を尊重しつつ、実情に応じた雇用開発を推進している。

イ) 大分県では、平成30年4月まで別府地域（別府市・杵築市・国東市・日出町・姫島村）、中津地域（中津市）及び佐伯地域（佐伯市・臼杵市・津久見市）において同意雇用開発促進地域の指定を受けているほか、過疎等雇用改善地域（佐伯市のうち大入島、大島、屋形島、深島の地域及び津久見市のうち地無垢島、保戸島の地域）の指定を受け、各種支援施策を実施してきた。

ロ) 地域の自主的な雇用創造に取り組む大分県が実施する戦略産業雇用創造プロジェクトについて、大分労働局として県及び事業を実施する地域の関係者で構成する協議会を積極的に支援した。

ハ) 地域の雇用創造に自主的・自発的に取り組む市町村等を支援する実践型地域雇用創造事業及び地域雇用活性化推進事業の周知・活用に積極的に取り組んだ。また、豊後大野市、佐伯市が同意自発雇用創造地域の指定を受け、地域の関係者で構成する豊後大野市地域雇用創造協議会及び佐伯市雇用・産業支援協議会が実施している実践型地域雇用創造事業の取組を積極的に支援した。

【参考】

同意雇用開発促進地域：雇用機会が著しく不足し、地域における就職が著しく困難な地域として、都道府県が策定した地域雇用開発計画について厚生労働大臣の同意を得た地域

同意自発雇用創造地域：雇用機会が著しく不足し、地域における就職が著しく困難な地域で、雇用創造に向けた意欲が高い地域として、市町村等地域の関係者が設置する協議会が、その地域の特性を活かして策定した地域雇用開発計画について厚生労働大臣の同意を得た地域

過疎等雇用改善地域：若年層・壮年層の流出又は地理的条件等により雇用機会が著しく不足するおそれのある地域であって、雇用機会を特に増大させる必要があると厚生労働大臣が指定した地域

⑥ 求職者支援制度の推進

求職者支援制度について、地域における具体的な人材ニーズがある分野や就職支援が課題となっている対象者層を踏まえて、地域訓練協議会における訓練コースの設定等を行うとともに、雇用保険を受給できない求職者で、①失業期間が1年以上になることが見込まれる者、②非正規労働者であった期間が1年以上である者、③何度も面接不調を重ねている、又は職業経験や保有資格等がないため応募先が選定できないなど、求職活動が順調に進められていない者等に、積極的な周知を図った。また、ハローワークにおいて、就業経験や求職活動の状況等を踏まえて、十分なキャリア・コンサルティングを実施し、適切な訓練への誘導を図るとともに、担当者制なども含めて、訓練受講前から訓練終了後の一貫した就職支援をきめ細かに実施した。

表 1-3-3 求職者支援訓練実施状況

	① 開講コース数			② 受講開始者数			③ 修了者数			④ 就職者数			⑤ 就職率 (%)		
	基礎	実践		基礎	実践		基礎	実践		基礎	実践		基礎	実践	
平成28年度	33	16	17	297	135	162	253	100	153	151	58	93	59.7%	58.0%	60.8%
平成29年度	37	18	19	270	131	139	225	107	118	161	81	80	71.6%	75.7%	67.8%
平成30年度	28	12	16	216	86	130	150	52	98	92	31	61	61.3%	59.6%	62.2%

※ ①開講コース数は、当該年度中（4月から3月まで）に開講したコース数

※ ②受講開始者数は、①開講コースに係る受講開始者数

※ ③修了者数は、当該年度の4月から12月までに終了したコースに係る修了者数

※ ④就職者数は、③修了者に係る訓練終了3か月後の雇用保険適用就職者数

※ ⑤就職率は、③修了者に対する④就職者の割合

業 務 取 扱 状 況

1 一般職業紹介状況

(1) 有効求人数、有効求職者数等の状況

平成30年度は前年度と比較して、有効求人数は2.6%増加し330,738人、有効求職者数は7.9%減少し211,847人となった。新規求職申込件数(パートを含む全数。)は、前年度比4.7%減で54,798件となった。

紹介就職件数(パートを含む全数。)は、前年度比5.9%減で24,186件となり、新規求人に対する就職率は前年度比0.6ポイント減で44.1%となった。また、充足数(パートを含む全数。)は、前年度比6.2%減で23,329人となり、新規求人に対する充足率は前年度比1.7ポイント減で19.7%となった。

表 2-1-1 一般職業紹介の状況

年度別	① 新規求職 申込件数	② 月間有効 求職者数	③ 新 規 求 人 数	④ 月間有効 求 人 数	⑤ 就 職 件 数	⑥ 就職率 (%)	⑦ 求人倍率 (倍)	
							新規 ③/①	有効 ④/②
平成26年度	70,422 (23,673)	278,851 (95,079)	98,304 (40,938)	261,557 (107,632)	29,938 (11,546)	42.5 (48.8)	1.40 (1.73)	0.94 (1.13)
平成27年度	66,003 (22,461)	255,771 (90,184)	101,662 (42,878)	274,335 (114,303)	28,463 (11,164)	43.1 (49.7)	1.54 (1.91)	1.07 (1.27)
平成28年度	61,472 (21,344)	241,951 (85,862)	110,694 (45,482)	302,976 (122,663)	27,066 (10,805)	44.0 (50.6)	1.80 (2.13)	1.25 (1.43)
平成29年度	57,481 (20,833)	222,790 (83,651)	115,935 (46,334)	322,455 (127,293)	25,699 (10,500)	44.7 (50.4)	2.02 (2.22)	1.45 (1.52)
平成30年度	54,798 (20,313)	211,847 (82,383)	118,273 (46,446)	330,738 (128,228)	24,186 (9,767)	44.1 (48.1)	2.16 (2.29)	1.56 (1.56)

※ パートを含む全数。()内はうちパート

※ 原数値

(2) 産業別新規求人の状況

新規求人数(パートを含む全数。)は、前年度比2.0%増で118,273人となった。これを主要産業別にみると、「建設業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「医療、福祉」で増加し、「製造業」、「卸売業、小売業」、「サービス業」で減少した。特に、「建設業」は技術者・技能工を中心に人手不足感が深刻する中、九州一円で展開している総合工事業からの大量求人などが相俟って前年度比6.0%増となった。

表 2-1-2 新規求人数の推移

年度別	産業別	D 全産業	建設業	E 製造業	製 造 業 の う ち							G 情 報 通 信 業	H 運 輸 業	I 卸 売 業	M 宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	P 医 療 福 祉 業	R サ ー ビ ス 業	
					食 料 品	プ ラ ス チ ッ ク 製 品	金 属 製 品	はん用・ 生 産 用 機 械 器 具	業 務 用 機 械 器 具	電 子 部 品 デ バ イ ス	電 気 機 械 器 具							輸 送 用 機 械 器 具
平成26年度		98,304	9,411	9,596	2,263	650	703	397	224	738	564	1,625	1,043	4,609	15,557	9,673	22,699	11,761
平成27年度		101,662	9,175	9,776	2,414	537	654	421	253	868	574	1,575	1,330	5,006	15,503	10,368	24,443	12,174
平成28年度		110,694	10,838	11,208	2,472	662	670	507	208	1,199	660	1,996	1,785	5,790	16,064	11,611	25,899	12,647
平成29年度		115,935	11,840	12,457	2,522	700	726	626	418	1,353	820	2,162	1,492	6,095	15,662	12,401	26,606	13,602
平成30年度		118,273	12,551	12,437	2,422	678	689	568	325	1,310	1,005	2,069	1,774	6,450	15,009	12,539	28,060	13,314

※ 原数値

(3) 安定所別有効求人倍率

平成 30 年度平均の安定所別有効求人倍率は、大分所 1.79 倍、別府所 1.20 倍、中津所 1.56 倍、日田所 1.44 倍、佐伯所 1.47 倍、宇佐所 1.47 倍及び豊後大野所 1.33 倍となった。

表 2-1-3 安定所別有効求人倍率

(単位：倍)

安定所 年度別	大分	別府	中津	日田	佐伯	宇佐	豊後大野	大分県
平成26年度	0.95	0.85	0.95	0.87	0.94	1.06	1.17	0.94
平成27年度	1.10	1.00	0.97	0.99	1.06	1.18	1.26	1.07
平成28年度	1.36	1.07	1.07	1.16	1.18	1.38	1.40	1.25
平成29年度	1.61	1.15	1.40	1.31	1.39	1.59	1.30	1.45
平成30年度	1.79	1.20	1.56	1.44	1.47	1.47	1.33	1.56

※ 原数値

(4) 正社員有効求人倍率

平成 30 年度平均の正社員求人倍率は 1.23 倍で、前年度より 0.15 ポイント上昇した。正社員有効求人数は 5.7%増加して 158,270 人、常用フルタイム有効求職者数は 7.0%減少して 128,957 人となった。

表 2-1-4 正社員有効求人倍率

項目 年度別	① 正社員有効求人数	② 常用フルタイム有効求職者数	③ 正社員有効求人倍率(倍)	④ 有効求人倍率(倍)	⑤ 新規正社員求人数	⑥ 就職件数	⑦ 充足率(%)
平成26年度	116,878	183,266	0.64	0.94	42,774	13,095	29.6
平成27年度	122,741	165,255	0.74	1.07	44,506	12,728	27.9
平成28年度	138,829	155,681	0.89	1.25	49,558	11,981	23.7
平成29年度	149,730	138,664	1.08	1.45	52,922	11,436	21.3
平成30年度	158,270	128,957	1.23	1.56	56,010	10,903	19.0

※原数値

※ 正社員有効求人倍率=①÷②。なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者を含むため、厳密な意味での正社員求人倍率より低い値となる。

(5) 雇用保険受給者の就職状況

受給資格決定件数は、前年度比 0.8%減少し、受給者実人員は前年度比で 2.2%減少した。受給者のうち紹介就職件数は 6,642 人で前年度比 3.0%の減少、就職率は 41.8%で前年度を 1.0 ポイント下回った。

表 2-1-5 雇用保険受給者の就職状況

項目 年度別	① 受給資格 決定件数	② 受給者 実人員	③ 就職件数	④ 就職率 ③/①
平成26年度	18,911	69,056	7,538	39.9%
平成27年度	17,600	62,388	7,321	41.6%
平成28年度	17,438	60,564	7,184	41.2%
平成29年度	16,007	53,379	6,846	42.8%
平成30年度	15,885	52,194	6,642	41.8%

2 新規学校卒業者の職業紹介状況

(1) 中学校卒業予定者の状況

平成 31 年 3 月新規中学校卒業予定者に係る求人数は、前年を上回り 109 人であった。また、就職内定者数は 2 人となった。

表 2-2-1 中学校卒業予定者の就職状況

項目 卒業年	卒業予定者数	就職希望者数	求 人 数			就 職 内 定 者 数		
			計	県 内	県 外	計	県 内	県 外
平成27年3月	10,564	10	26	6	20	6	4	2
平成28年3月	10,626	5	32	11	21	3	3	0
平成29年3月	10,750	6	50	15	35	3	2	1
平成30年3月	10,274	6	52	20	32	4	2	2
平成31年3月	10,225	2	109	20	89	2	0	2

※ 資料出所職業安定業務統計（中学校卒業予定者の職業紹介状況：第5表）

※ 求人数は求人連絡数を計上

(2) 高等学校卒業予定者の就職状況

平成 31 年 3 月新規高等学校卒業予定者に係る求人数は、平成 30 年 3 月卒業者に係る求人数と比較すると、11.0%増加した。

また、卒業予定者数は前年比 0.8%減少し、就職者数は前年比 2.5%減少した。

表 2-2-2 高等学校卒業予定者の就職状況

(再掲 表1-3-2)

項目 卒業年	卒業予定者数	就職希望者数	求 人 数			就 職 内 定 者 数		
			計	県 内	県 外	計	県 内	県 外
平成27年3月	11,121	2,578	29,912	8,581	21,331	2,554	1,865	689
平成28年3月	10,978	2,627	36,875	9,860	27,015	2,605	1,923	682
平成29年3月	10,820	2,520	39,840	11,138	28,702	2,504	1,830	674
平成30年3月	10,822	2,594	44,988	13,055	31,933	2,579	1,873	706
平成31年3月	10,731	2,539	48,668	14,964	33,704	2,514	1,851	663

※ 資料出所職業安定業務統計（高等学校卒業予定者の職業紹介状況：第3表）

※ 求人数は求人連絡数を計上

(3) 新規学校卒業者の県外就職状況

主要就職地として、高校は福岡県、愛知県、東京都、大阪府が多くなっている。

表 2-2-3 学校卒業者の県外就職状況

(平成31年3月卒)

項目 種別	全 数	関東地区	東海地区	近畿地区	中国四国 地区	北部九州 地区	その他
中学校	2	0	2	0	0	0	0
高等学校	673	139	68	103	33	318	12
全 数	675	139	70	103	33	318	12
割 合	-	20.6%	10.4%	15.3%	4.9%	47.1%	1.8%

※ 「全数」は県外就職者の全数。資料出所職業安定業務統計（新規学卒者の地域別就職等状況報告：様式第140号C）

「関東地区」は栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県

「東海地区」は愛知県及び静岡県

「近畿地区」は三重県、滋賀県、京都府、大阪府及び兵庫県

3 高年齢者の雇用状況**(1) 高年齢者の職業紹介状況**

平成30年度の求職者全数に占める55～64歳の高年齢者の割合は、新規求職者が17.7%、有効求職者が20.6%、また、65歳以上の高年齢者の割合は、新規求職者が12.5%、有効求職者が10.8%となっている。

新規求職者数、有効求職者数ともに、55～64歳までの高年齢者は年々減少しているが、65歳以上の高年齢者は増加している。

就職者数は、55～65歳の高年齢者は、前年度比2.8%減少し、就職率(対新規)は45.9%と前年度を0.2ポイント下回り、65歳以上の高年齢者は、前年度比10.7%増加し、就職率(対新規)は、27.8%と0.2ポイント下回った。

表 2-3-1 高齢者の職業紹介状況

年度別	新規 求職者数 (全 数)	有 効		有 効			就職者数	
		うち55～64歳〔割合〕 (前年度比)	うち65歳以上〔割合〕 (前年度比)	求職者数 (全 数)	うち55～64歳〔割合〕 (前年度比)	うち65歳以上〔割合〕 (前年度比)	55～64歳 (就職率)	65歳以上 (就職率)
平成26年度	70,422	11,962〔17.0%〕 (△ 5.0%)	5,082〔7.2%〕 (15.1%)	278,851	56,633〔20.3%〕 (△ 10.2)	18,385〔6.6%〕 (13.1%)	4,866 (40.7%)	1,201 (23.6%)
平成27年度	66,003	11,282〔17.1%〕 (△ 5.7%)	5,322〔8.1%〕 (4.7%)	255,771	52,032〔20.3%〕 (△ 8.1%)	19,049〔7.4%〕 (3.6%)	4,767 (42.3%)	1,274 (23.9%)
平成28年度	61,472	10,573〔17.2%〕 (△ 6.3%)	5,646〔9.2%〕 (6.1%)	241,951	49,430〔20.4%〕 (△ 5.0%)	20,576〔8.5%〕 (8.0%)	4,721 (44.7%)	1,462 (25.9%)
平成29年度	57,481	9,944〔17.3%〕 (△ 5.9%)	6,120〔10.6%〕 (8.4%)	222,790	45,497〔20.4%〕 (△ 8.0%)	21,324〔9.6%〕 (3.6%)	4,586 (46.1%)	1,716 (28.0%)
平成30年度	54,798	9,701〔17.7%〕 (△ 2.4%)	6,824〔12.5%〕 (11.5%)	211,847	43,705〔20.6%〕 (△ 3.9%)	22,853〔10.8%〕 (7.2%)	4,457 (45.9%)	1,899 (27.8%)

(2) 高齢者雇用状況及び定年制実施状況

- ① 60歳以上の高齢者の雇用率は、平成30年6月1日現在で15.5%と前年に比べ1.4ポイント上昇し、常用労働者数も6.7%増加した。

表 2-3-2 高齢者雇用状況

調査年度	対象企業数	常用労働者数				雇用率 (②/①)
		① 年齢計	② 60歳以上合計	うち		
				60～64歳	65歳以上	
平成26年	1,433	171,126	19,960	13,085	6,875	11.7%
平成27年	1,458	177,119	21,552	13,813	7,739	12.2%
平成28年	1,483	182,083	23,862	14,479	9,383	13.1%
平成29年	1,504	186,774	26,416	15,085	11,331	14.1%
平成30年	1,507	182,348	28,188	15,221	12,967	15.5%

※各年6月1日現在

- ② 県内31人以上雇用規模企業の平成30年6月1日現在の65歳雇用確保措置導入率は100.0%で、希望者全員65歳以上まで働ける企業の割合は87.0%、66歳以上働ける制度のある企業割合は36.3%、70歳以上働ける制度のある企業割合は33.5%となっている。

表 2-3-3 高齢者雇用状況

雇用確保措置の状況

各年6月1日現在

区分 調査年	企業規模	①調査対象 企業数	雇用確保措置実施企業数（注1）			雇用確保措置 未実施企業数	雇用確保措置実施 企業割合（②+③ +④）/①
			②定年制の 廃止	③65歳以上 定年企業数	④65歳以上まで の継続雇用制度の 導入		
平成 28年	うち301人以上	102	12	0	90	0	100.0%
	101人以上	451	12	57	382	0	100.0%
	51～100人	463	4	124	335	0	100.0%
	31～50人	569	25	142	402	0	100.0%
	計	1483	41	323	1119	0	100.0%
平成 29年	うち301人以上	101	12	1	88	0	100.0%
	101人以上	459	12	62	385	0	100.0%
	51～100人	470	7	125	338	0	100.0%
	31～50人	575	24	153	398	0	100.0%
	計	1504	43	340	1121	0	100.0%
平成 30年	うち301人以上	104	13	3	88	0	100.0%
	101人以上	459	13	70	376	0	100.0%
	51～100人	459	3	122	334	0	100.0%
	31～50人	589	31	171	387	0	100.0%
	計	1507	47	363	1097	0	100.0%

区分 調査年	企業規模	希望者全員65歳以上 まで働ける企業 数（注2）	希望者全員65歳以上 まで働ける企業 割合	66歳以上働ける制 度のある企業数 （注3）	66歳以上働ける制 度のある企業割合	70歳以上働ける制 度のある企業数 （注4）	70歳以上働ける制 度のある企業割合
平成 28年	うち301人以上	72	70.6%	-	-	22	21.6%
	101人以上	337	74.7%	-	-	97	21.5%
	51～100人	404	87.3%	-	-	115	24.8%
	31～50人	520	91.4%	-	-	150	26.4%
	計	1261	85.0%	-	-	362	24.4%
平成 29年	うち301人以上	72	71.3%	-	-	26	25.7%
	101人以上	352	76.7%	-	-	105	22.9%
	51～100人	419	89.1%	-	-	124	26.4%
	31～50人	534	92.9%	-	-	168	29.2%
	計	1305	86.8%	-	-	397	26.4%
平成 30年	うち301人以上	74	71.2%	43	41.3%	40	38.5%
	101人以上	354	77.1%	155	33.8%	146	31.8%
	51～100人	408	88.9%	152	33.1%	142	30.9%
	31～50人	549	93.2%	240	40.7%	217	36.8%
	計	1311	87.0%	547	36.3%	505	33.5%

※大分県内の「高齢者の雇用状況」集計結果より

(大分県内に本社のある31人以上規模企業)

(注1) 雇用確保措置企業とは、「定年制の廃止」「65歳以上定年」「65歳以上までの継続雇用制度の導入」のいずれかの措置を実施している企業。

(注2) 希望者全員65歳以上まで働ける企業とは、「定年制の廃止」「65歳以上定年」「65歳以上までの継続雇用制度（基準に該当する者を対象とする制度を除く）」の措置を実施している企業の合計。

(注3) 66歳以上まで働ける企業とは、「定年制の廃止」「66歳以上定年」「66歳以上までの継続雇用（希望者全員又は基準に該当する者を対象とする制度）」の措置を実施している企業のほか、「企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる制度のある企業」の合計。なお、平成30年から集計。

(注4) 70歳以上まで働ける企業とは、「定年制の廃止」「70歳以上定年」「70歳以上までの継続雇用（希望者全員又は基準に該当する者を対象とする制度）」の措置を実施している企業のほか、「企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度のある企業」の合計。

4 障害者の雇用状況

(1) 就職促進の状況

平成30年度の障害者職業紹介状況は、新規求職者のうち身体障害者については前年度比15.1%増加、知的障害者は同2.5%減少、精神障害者は同6.7%増加、その他の障害者は同16.8%増加した。また、新規求職者に占める精神障害者の割合は45.7%(前年46.7%)で、約半分を占めている。

一方、就職者数は、前年度比で身体障害者2.7%増、知的障害者1.2%増、精神障害者は13.9%増、その他の障害者は26.5%増となっており、全ての障害種別で増加し、全体計で9.0%増と前年度を上回った。

表 2-4-1 障害者の職業紹介状況

(31年3月末現在)

	身体障害者					知的障害者					精神障害者					その他				
	新規求職	紹介件数	就職	就職率(%)	有効求職	新規求職	紹介件数	就職	就職率(%)	有効求職	新規求職	紹介件数	就職	就職率(%)	有効求職	新規求職	紹介件数	就職	就職率(%)	有効求職
平成26年度	895	1,310	452	50.5	966	246	268	189	76.8	217	751	1,314	436	58.1	699	84	151	44	52.4	79
平成27年度	814	1,255	397	48.8	971	252	274	173	68.7	203	780	1,264	446	57.2	738	119	167	63	52.9	88
平成28年度	804	1,227	405	50.4	957	257	281	155	60.3	214	839	1,172	471	56.1	799	147	220	81	55.1	99
平成29年度	730	1,090	409	56.0	767	276	236	165	59.8	212	1,003	1,271	538	53.4	816	143	181	68	47.6	100
平成30年度	840	1,100	420	50.0	713	269	252	167	62.1	199	1,076	1,462	613	57.0	812	167	205	86	51.5	108

(2) 障害者雇用率の達成状況

大分県の障害者雇用状況は、実雇用率が2.46%(全国2.05%)で対前年比0.02ポイントの増加、法定雇用率達成企業数が対象企業845社のうち502社で、達成企業割合は59.4%(全国45.9%)と対前年比2.0ポイントの減少となっている。雇用されている障害者の数は、前年を14.5人上回っており、産業別にみると「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「福祉・介護」で減少した。また、規模別では、500人以上の企業以外は、増加している。

表 2-4-2 障害者雇用状況

毎年度6月1日現在

年 度	企業数	除外率適用後労働者数	障害者数	実雇用率(%)		達成企業割合(%)		重度障害者数(実人員)
				大分県	全 国	大分県	全 国	
平成26年度	727	120,402.5	2,745.0	2.28	1.82	55.4	44.7	713
平成27年度	744	125,452.5	3,049.5	2.43	1.88	58.7	47.2	754
平成28年度	755	126,619.5	3,115.5	2.46	1.92	61.2	48.8	767
平成29年度	772	130,253.0	3,175.0	2.44	1.97	61.4	50.0	750
平成30年度	845	129,588.5	3,189.5	2.46	2.05	59.4	45.9	750

* 精神障害者について18年度から算定対象。精神障害者である短時間労働者については、法律上、1人を0.5人に相当するものとしていることから、精神障害者の短時間労働者は、1人を0.5人でカウント計上している。(下記表についても同様)

(規模別)

平成30年6月1日現在

規 模	①企業数	除外率適用後		実雇用率		達成企業割合		重度障害者 数(実人員)
		②労働者数	③障害者数	③/②(%)	増減(対前年)	(%)	増減(対前年)	
50 ～ 99	432	28,743.0	688.0	2.39	△ 0.08	59.0	△ 1.0	162
100 ～ 299	330	49,261.5	1,138.5	2.31	0.14	61.5	△ 1.7	260
300 ～ 499	51	16,494.0	545.5	3.31	1.32	51.0	△ 5.3	141
500 ～ 999	20	11,570.5	277.0	2.39	△ 2.60	40.0	△ 15.6	53
1,000 ～	12	23,519.5	540.5	2.30	0.10	83.3	4.7	134

(産業別)

平成30年6月1日現在

産 業	①企業数	除外率適用後		③障害者数	実雇用率 ③/②(%)	達成企業割合		重度障害者 数(実人員)
		②労働者数	④企業数			④/①(%)		
A・B 農林漁業	5	453.5	8.0	1.76	3	60.0	2	
C 鉱業、採石業、砂利採取業	2	373.5	2.5	0.67	0	0.0	1	
D 建設業	35	2,967.5	37.0	1.25	18	51.4	9	
E 製造業	181	31,374.0	691.5	2.20	124	68.5	175	
F 電気・ガス・熱供給・水道業	4	344.5	6.0	1.74	3	75.0	1	
G 情報通信業	20	2,781.5	35.0	1.26	7	35.0	7	
H 運輸業、郵便業	46	6,928.0	159.0	2.30	30	65.2	35	
I 卸売業、小売業	109	17,429.0	320.5	1.84	54	49.5	76	
J 金融業、保険業	11	4,987.5	90.5	1.81	5	45.5	23	
K 不動産業、物品賃貸業	13	1,175.0	28.0	2.38	9	69.2	9	
L 学術研究、専門・技術サービス業	14	1,120.5	12.0	1.07	5	35.7	3	
M 宿泊業、飲食サービス業	34	9,491.0	193.0	2.03	23	67.6	38	
N 生活関連サービス業、娯楽業	15	1,839.5	23.0	1.25	4	26.7	2	
O 教育、学習支援業	15	1,937.5	32.0	1.65	8	53.3	9	
P 医療・保健衛生	120	18,247.0	340.0	1.86	62	51.7	99	
P 福祉・介護	137	15,867.5	917.5	5.78	99	72.3	195	
Q 複合サービス事業	10	3,743.5	75.0	2.00	4	40.0	20	
R サービス業	74	8,528.0	219.0	2.57	44	59.5	46	

5 外国人労働者の雇用状況

外国人労働者については、平成26年の3,760人から平成30年は6,254人となり労働力不足を背景に年々増加を続けているが、労働関係法令に違反するなど事業主が実施する雇用管理が適切ではないケースも多く見受けられている。

このような中、「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」が平成29年11月1日に施行され、技能実習制度の見直しが行われるとともに、深刻な人手不足の解消のため新しい在留資格「特定技能」を創設し「特定技能の在留資格に係る制度の運用に係る基本方針」が平成30年12月25日に閣議決定された。

今後、外国人労働者の雇用管理の改善を促進するとともに適正な労働条件の確保を推進するため、外国人労働者を雇用する事業主等に対して「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」を積極的に周知するほか、啓発指導を効果的に行うことが必要である。

平成30年10月末現在の外国人労働者の雇用状況については、外国人労働者数は6,254人と前年度に比べ14.6%増加した。産業別でみると製造業に占める割合が高く、平成30年度は34.7%、次いで宿泊業、飲食サービス業が13.5%、サービス業が10.8%となっている。

外国人雇用事業所数は1,144社と11.8%増加した。産業別でみると製造業の占める割合が高く、平成30年度は22.3%、次いで農業・林業が14.5%、宿泊業、飲食サービス業が13.5%、卸・小売業が12.8%と続く。

1事業所あたりの外国人労働者の雇用数はサービス業が8.9人と最も高く、次いで製造業が8.5人（うち輸送用機械器具製造では12.5人）、1事業所あたりの雇用数が最も低いのは医療福祉の1.4人となっている。

外国人労働者を在留資格別にみると、技能実習が最も多く、3,094人（前年度比17.9%増）で全外国人労働者の49.5%を占め、次いで、資格外活動（留学）の1,499人（前年度比4.5%増）で24.0%となっている。

表 2-5-1 在留資格別外国人労働者数の状況

各年10月末現在

年度	項目	全在留資格計	①		②	③	④		⑤				
			専門的・技術的分野の在留資格	うち技術・人文知識・国際業務			特定活動	技能実習	資格外活動	うち留学	身分に基づく在留資格	うち永住者	うち日本人の配偶者等
平成26年度		3,760	513	383	47	1,554	1,056	968	590	348	181	11	50
平成27年度		3,854	376	238	50	1,872	1,001	943	555	332	173	8	42
平成28年度		4,689	511	314	51	2,326	1,065	1,000	736	460	211	7	58
平成29年度		5,458	554	362	70	2,624	1,492	1,434	718	424	216	15	63
平成30年度		6,254	671	443	77	3,094	1,572	1,499	840	500	251	16	73

外国人労働者を在留資格別にみると「技能実習」が最も多く、平成30年度では49.5%と半数近くを占め、留学生の「資格外活動」を加えると外国人労働者全数の73.4%を占める。

表 2-5-2 産業別・外国人労働者数の状況

各年10月末現在

区分 調査年	全産業計	①	②	③	④ うち 輸送用器具機 械製造業	⑤	うち 宿泊業	うち 飲食店	⑥	うち 医療	⑦	
		農業・ 林業	建設業	製造業		宿泊業、 飲料サービス 業			医療、 福祉		サービス業	
平成26年 (構成比)	3,760 (100.0%)	399 (10.6%)	147 (3.9%)	1,205 (32.0%)	365	636 (16.9%)	654 (17.4%)	-	-	48 (1.3%)	11	295 (7.8%)
平成27年 (構成比)	3,854 (100.0%)	475 (12.3%)	165 (4.3%)	1,449 (37.6%)	570	280 (7.3%)	631 (16.4%)	-	-	64 (1.7%)	19	360 (9.3%)
平成28年 (構成比)	4,689 (100.0%)	609 (13.0%)	198 (4.2%)	1,744 (37.2%)	692	342 (7.3%)	816 (17.4%)	-	-	85 (1.8%)	29	368 (7.8%)
平成29年 (構成比)	5,458 (100.0%)	159 (2.9%)	249 (4.6%)	1,855 (34.0%)	762	354 (6.5%)	785 (14.4%)	-	-	80 (1.5%)	32	596 (10.9%)
平成30年 (構成比)	6,254 (100.0%)	609 (9.7%)	315 (5.0%)	2,169 (34.7%)	928	435 (7.0%)	845 (13.5%)	442	401	106 (1.7%)	36	677 (10.8%)

(注) ①～⑦の合計は、抜粋のため「全産業計」と一致しない。

外国人労働者を産業別でみると製造業に占める割合が高く、平成30年度は34.7%となっている。次いで宿泊業、飲食サービス業が13.5%、サービス業が10.8%となっている。

表 2-5-3 産業別・外国人雇用事業所数の状況

各年10月末現在

区分 調査年	全産業計	①	②	③	④ うち 輸送用器具機 械製造業	⑤	うち 宿泊業	うち 飲食店	⑥	うち 医療	⑦	
		農業・ 林業	建設業	製造業		宿泊業、 飲料サービス 業			医療、 福祉		サービス業	
平成26年 (構成比)	761 (100.0%)	116 (15.2%)	40 (5.3%)	185 (24.3%)	51	87 (11.4%)	100 (13.1%)	-	-	39 (5.1%)	11	53 (7.0%)
平成27年 (構成比)	865 (100.0%)	138 (16.0%)	54 (6.2%)	206 (23.8%)	64	109 (12.6%)	105 (12.1%)	-	-	53 (6.1%)	19	61 (7.1%)
平成28年 (構成比)	1,011 (100.0%)	164 (16.2%)	63 (6.2%)	229 (22.7%)	69	127 (12.6%)	133 (13.2%)	-	-	67 (6.6%)	26	68 (6.7%)
平成29年 (構成比)	1,023 (100.0%)	159 (15.5%)	83 (8.1%)	231 (22.6%)	69	128 (12.5%)	132 (12.9%)	-	-	65 (6.4%)	24	68 (6.6%)
平成30年 (構成比)	1,144 (100.0%)	166 (14.5%)	97 (8.5%)	255 (22.3%)	74	147 (12.8%)	155 (13.5%)	55	98	75 (6.6%)	28	76 (6.6%)

(注) ①～⑦の合計は、抜粋のため「全産業計」と一致しない。

外国人雇用事業所を産業別にみると製造業の占める割合が高く、1事業所あたりの外国人労働者の雇用数はサービス業が8.9人と最も高く、次いで製造業が8.5人（うち輸送用機械器具製造では12.5人）、1事業所あたりの雇用数が最も低いのは医療福祉の1.4人となっている。

6 雇用調整助成金の活用状況

雇用調整助成金は景気の変動、産業構造の変化その他の経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされ休業等（休業及び教育訓練）又は出向を行った事業主に対して、休業手当、賃金又は出向労働者に係る賃金負担額の一部を助成するもので、失業の予防を目的としている。

平成20年度は急激な景気後退の影響から製造業を中心に利用が増加し、平成21年度以降は製造業の他、建設業、情報通信業、サービス業等多くの業種に利用が広がった。平成23年度は年度当初に東日本大震災の影響で製造業を中心に利用が増加したが、生産回復とともに減少した。

平成26年度以降は緩やかな景気回復が継続されたことから、支給決定件数は減少傾向であったが、平成28年4月に発生した熊本地震の影響から、平成28年度においては前年度に比べ2倍を超える大幅な増加となったものの、生産回復等とともに減少した。

表 2-6-1 年度別雇用調整助成金支給決定状況

(休業・教育訓練)

年 度	支給決定件数		実施被保険者数	休業・訓練延日数	支給金額 (円)
	事業主数	決定件数			
平成 19 年度	4	10	273	1,013	4,568,972
20 年度	—	36	1,889	8,981	63,755,805
21 年度	—	6,696	160,421	699,156	6,356,446,630
22 年度	—	6,694	90,352	463,381	4,482,759,785
23 年度	—	5,082	81,582	429,818	3,507,757,192
24 年度	—	3,407	53,628	202,077	1,788,185,993
25 年度	—	1,685	27,819	139,828	1,113,382,742
26 年度	—	206	2,179	8,762	52,740,963
27 年度	—	186	2,304	10,410	61,912,975
28 年度	—	387	6,490	53,934	263,978,555
29 年度	—	114	1,569	15,255	70,011,650
30 年度	—	64	1,500	5,976	42,538,261

(出向)

年 度	支給決定件数		支給決定対象者数	支給金額 (円)
	事業主数	決定件数		
19 年度	0	0	0	0
20 年度	—	0	0	0
21 年度	—	4	11	3,286,214
22 年度	—	3	3	1,688,569
23 年度	—	0	0	0
24 年度	—	0	0	0
25 年度	—	0	0	0
26 年度	—	0	0	0
27 年度	—	0	0	0
28 年度	—	0	0	0
29 年度	—	0	0	0
30 年度	—	0	0	0

7 特定求職者雇用開発助成金の活用状況

特定求職者雇用開発助成金は特定求職者を継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して、賃金の一部を助成するもので、これらの者の雇用機会の増大を図ることを目的としている。

このうち、高年齢者（60歳以上65歳未満）、障害者等の就職が特に困難な者を、安定所若しくは地方運輸局又は適正な運用を期すことのできる有料・無料職業紹介事業者等の紹介により雇い入れた事業主に対しては、特定就職困難者雇用開発助成金が支給される。また、65歳以上の離職者を同様に雇い入れた事業主に対しては、特定求職者雇用開発助成金「生涯現役コース」が支給される。

平成30年度の支給決定件数は前年度比で28.4%（668件）増加し、支給金額では28.3%の増加となった。

表 2-7-1 特定求職者雇用開発助成金年度別支給状況

	資格決定対象者数（人）	支給決定件数（件）	支給金額（円）
平成25年度	1,525	2,950	1,097,241,613
平成26年度	1,452	2,866	1,070,101,714
平成27年度	1,161	2,327	858,140,794
平成28年度	1,323	2,837	836,295,825
平成29年度	1,104	2,350	618,521,344
平成30年度	1,511	3,018	793,426,332

（資格決定対象者の内訳）

	高年齢者	障害者	母子家庭 の母等	短時間 労働者	その他	合計
平成25年度	427	219	300	577	2	1,525
平成26年度	405	201	304	533	9	1,452
平成27年度	323	167	206	458	7	1,161
平成28年度	379	172	251	515	6	1,323
平成29年度	279	137	182	478	28	1,104
平成30年度	440	149	199	604	119	1,511

※ 短時間労働者欄には、助成金対象者のうち短時間被保険者分を計上。

8 雇用安定等給付金支給状況（表 2-8-1）

平成30年度

項目	安定所		合計		大分		別府		中津		日田		佐伯		宇佐		豊後大野	
	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額
雇用調整助成金 (休業・教育訓練・出向)	64	42,538,261	34	7,781,640	13	27,650,583	13	6,356,416	2	146,985	1	351,645	1	250,992	0	0	0	0
労働移動支援助成金 (再就職支援コース)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
労働移動支援助成金 (早期雇入れ支援コース)	2	600,000	0	0	0	0	0	1	300,000	1	300,000	0	0	0	0	0	0	0
労働移動支援助成金 (人材育成支援コース)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
労働移動支援助成金 (中途採用拡大コース)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定求職者雇用開発助成金 (特定就職困難者コース)	2,254	585,284,694	901	220,414,117	457	125,209,990	183	47,943,662	147	40,109,996	236	62,202,204	217	59,803,061	113	29,601,664	0	0
特定求職者雇用開発助成金 (生涯現役コース)	582	157,041,640	261	70,816,653	82	21,449,996	32	7,949,998	46	13,916,666	71	18,674,997	49	13,716,664	41	10,516,666	0	0
特定求職者雇用開発助成金 (発達障害者・難治性疾患患者コース)	33	8,616,666	7	2,100,000	10	2,600,000	2	400,000	7	1,800,000	2	400,000	5	1,316,666	0	0	0	0
特定求職者雇用開発助成金 (三年以内既卒者等採用定着コース)	3	1,500,000	2	1,000,000	0	0	0	1	500,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定求職者雇用開発助成金 (長期不安定雇用者雇用開発コース)	135	38,133,333	64	17,933,333	35	9,800,000	6	1,750,000	8	2,400,000	5	1,350,000	7	1,900,000	10	3,000,000	0	0
特定求職者雇用開発助成金 (生活保護受給者等雇用開発コース)	11	2,849,999	6	1,649,999	1	200,000	1	200,000	0	0	1	300,000	2	500,000	0	0	0	0
トライアル雇用助成金 (一般トライアルコース)	229	25,270,000	137	14,870,000	21	2,520,000	22	2,420,000	5	600,000	21	2,310,000	8	920,000	15	1,630,000	0	0
トライアル雇用助成金 (障害者トライアルコース)	60	11,150,000	19	3,560,000	16	2,910,000	3	360,000	6	1,080,000	11	2,040,000	4	1,080,000	1	120,000	0	0
トライアル雇用助成金 (障害者短時間トライアルコース)	3	280,000	1	110,000	1	110,000	0	0	0	0	1	60,000	0	0	0	0	0	0
トライアル雇用助成金 (若者・女性・建設労働者トライアルコース)	10	960,000	8	720,000	1	120,000	0	0	0	0	1	120,000	0	0	0	0	0	0
障害者雇用安定助成金 (障害者職場定着支援コース)	9	2,325,000	4	1,005,000	3	840,000	0	0	2	480,000	0	0	0	0	0	0	0	0
障害者雇用安定助成金 (障害者職場適応援助コース)	9	800,000	6	408,000	1	120,000	0	0	0	0	2	272,000	0	0	0	0	0	0
人材確保等支援助成金(旧)	7	1,304,100	4	188,300	3	1,115,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域雇用開発助成金	25	49,450,000	2	1,600,000	5	8,400,000	4	18,000,000	6	7,450,000	3	2,000,000	5	12,000,000	0	0	0	0
キャリア形成促進助成金(旧)	134	64,487,800	82	40,555,000	14	6,272,900	17	8,500,000	8	3,719,400	9	3,714,700	1	500,000	3	1,225,800	0	0
職場定着支援助成金	75	41,358,070	32	22,459,580	9	5,602,750	15	2,400,000	1	500,000	8	5,766,830	8	3,458,910	2	1,170,000	0	0
人事評価改善等助成金(旧)	17	8,800,000	3	1,500,000	11	5,800,000	1	500,000	0	0	1	500,000	1	500,000	0	0	0	0
建設労働者確保育成助成金(旧)	259	22,839,600	158	13,593,800	29	2,551,200	12	1,040,300	15	1,319,300	25	2,641,600	9	499,800	11	1,193,600	0	0
キャリアアップ助成金	563	437,752,097	356	266,990,244	71	60,169,160	29	17,588,350	8	4,236,260	58	49,629,138	21	24,784,700	20	14,354,245	0	0
企業内人材育成推進助成金(旧)	5	350,000	3	250,000	0	0	0	0	0	0	2	100,000	0	0	0	0	0	0
人材開発支援助成金	1,414	173,141,230	699	94,828,920	194	23,023,550	81	17,181,300	90	8,241,400	179	14,672,000	116	11,369,660	55	3,824,400	0	0
雇用安定事業合計	5,903	1,676,832,490	2,789	784,334,586	977	306,465,929	423	133,390,026	352	86,300,007	637	167,105,114	454	132,600,463	271	66,636,375	0	0

※ 特定求職者雇用開発助成金の件数欄は支給対象延人員。

9 職業訓練等の指示状況

労働力需給のミスマッチを解消し再就職の促進を図るため、公共職業能力開発施設と連携して、職業訓練コース情報を提供するとともに、求職者の適性・能力や労働市場の状況を踏まえた適切な受講あっせんを実施し、公共職業訓練を積極的に活用した。

表 2-9-1 職業訓練等の指示状況

	計	雇用保険 受給者	45歳以上の求職者等					知的 障害者	精 神 障害者	母 子 家庭の 母 等	中 国 引揚者	その他
			計	障害者	刑余 者等	その他	45歳 以上					
平成26年度	1,434 (0)	1,431	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0
平成27年度	1,440 (0)	1,438	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0
平成28年度	1,401 (0)	1,398	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0
平成29年度	1,220 (0)	1,219	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
平成30年度	1,217 (0)	1,215	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
安 定 所 別	大 分	674	672	2	2	0	0	0	0	0	0	0
	別 府	207	207	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	中 津	59	59	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日 田	59	59	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	佐 伯	132	132	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	宇 佐	61	61	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	豊後大野	25	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ () 内の数は、職場適応訓練・職業講習の指示件数を内数で計上している。

※「45歳以上の求職者等」とは、労働施策総合推進法施行規則第1条の4第1項第7号イ(1)～(4)までのいずれにも該当する者をいう。

10 職業紹介事業所数状況

職業紹介事業は、職業安定法に基づき、労働者保護等のルールを踏まえた適正な職業紹介の実施について許可・届出制の下で、民間事業者等が行うことを認められているものである。

職業紹介事業所数は、ここ数年微増傾向で推移しており、平成30年度末現在では対前年比2.0%増の156社となった。

表 2-10-1 職業紹介事業所数状況

項 目	年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
有料職業紹介事業		105	104	110	115	118
無料職業紹介事業	許可によるもの	15	16	17	20	22
	届出(通知)によるもの	16	16	18	18	16
合 計		136	136	145	153	156

※各年度の3月31日時点の事業所数

※学校等が行う無料職業紹介事業については、本表に含まない

※H28.8改正により、特定地方公共団体は通知に変更

11 労働者派遣事業所数状況

労働者派遣法は、労働力需給の適正な調整を図るため労働者派遣事業の適正な運営に関する措置を講ずるとともに、派遣労働者の保護等を図ることにより、派遣労働者の雇用の安定その他福祉の増進に資することを目的としている。

平成16年3月の改正労働者派遣法の施行により、派遣事業所数は急増したが、平成20年秋のリーマン・ショックを契機に横ばいで推移し、平成23年度をピークにその後減少傾向にある。

平成30年度末現在での事業所数は対前年比43.5%減の277社となった。

なお、平成27年9月に施行された改正労働者派遣法により、一般労働者派遣事業（許可制）及び特定労働者派遣事業（届出制）の区分が廃止となり、すべての労働者派遣事業が許可制に移行した。特定労働者派遣事業所の許可制への移行率は31.8%に留まり、派遣事業を廃止した事業所が多数あった。

表 2-11-1 労働者派遣事業所数状況

項 目	年 度				
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
労働者派遣事業（旧一般含む）	100	102	109	152	271
（旧）特定労働者派遣事業	483	476	419	338	6
合 計	583	578	528	490	277

※各年度の3月31日時点の事業所数

※H27.9改正により、労働者派遣事業（旧一般含む）、（旧）特定労働者派遣事業へ表記変更

12 雇用保険関係業務取扱状況

(1) 適用関係業務取扱状況

平成31年3月末現在の適用事業所数は21,882事業所で前年度比0.3%の増加となった。

また、被保険者数は334,784人で前年同月比0.6%の増加となった。

資格取得者数は前年度比6.3%の減少となり、資格喪失者数は1.5%の減少となった。

表 2-12-1 適用関係業務取扱状況

() は前年度比

項目	年 度				
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1 適用事業所数	21,079 (0.6)	21,247 (0.8)	21,554 (1.4)	21,810 (1.2)	21,882 (0.3)
新規適用事業所数	922 (1.5)	969 (5.1)	1,045 (7.8)	1,028 (△1.6)	849 (△17.4)
廃止事業所数	836 (0.2)	843 (0.8)	761 (△9.7)	798 (4.9)	803 (0.6)
事務組合委託数	7,046 (△0.2)	7,067 (0.3)	7,027 (△0.6)	7,132 (1.5)	7,161 (0.4)
2 被保険者数	317,923 (1.0)	321,358 (1.1)	328,759 (2.3)	332,661 (1.2)	334,784 (0.6)
3 資格取得者数	61,721 (1.4)	60,769 (△1.5)	65,237 (7.4)	65,440 (0.3)	61,301 (△6.3)
4 資格喪失者数	58,443 (△0.2)	56,475 (△3.4)	57,346 (1.5)	59,581 (3.9)	58,663 (△1.5)

※ 適用事業所数、被保険者数は各年度の3月末現在の数

※ 新規適用事業所数、廃止事業所数、資格取得者数、資格喪失者数は年度計

※ 事務組合委託数は年度平均

(2) 失業給付関係業務取扱状況

受給資格決定件数は前年度比0.8%の減少となった。初回受給者数は2.6%の減少、受給者実人員も2.2%の減少となった。

表 2-12-2 失業給付関係業務取扱状況

() は前年度比

項目	年 度				
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1 受給資格決定件数	18,911 (△9.1)	17,600 (△6.9)	17,438 (△0.9)	16,007 (△8.2)	15,885 (△0.8)
2 初回受給者数	15,536 (△10.7)	14,228 (△8.4)	13,713 (△3.6)	12,326 (△10.1)	12,007 (△2.6)
3 受給者実人員	69,056 (△15.3)	62,388 (△9.7)	60,564 (△2.9)	53,379 (△11.9)	52,194 (△2.2)

(3) 失業等給付金支給状況（表 2-12-3）

（単位：「実人員」人、「金額」千円）

項目		区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
一 般 求 職 者 給 付	基本手当	実人員	6,125	5,497	5,328	4,708	4,599
		金額	7,966,357	7,128,007	7,044,223	6,140,877	6,097,174
	基本手当基本分	実人員	5,755	5,199	5,047	4,448	4,350
		金額	7,265,594	6,548,629	6,515,781	5,637,568	5,617,674
	④延長給付	実人員	162	80	56	28	1
		金額	180,922	89,118	62,303	33,528	709
	⑤延長給付	実人員	354	334	322	318	323
		金額	519,841	490,260	465,747	469,781	478,791
	特例訓練分	実人員	0	0	0	0	0
		金額	0	0	0	0	0
	技能習得手当	実人員	359	328	308	298	296
		金額	95,199	88,032	85,545	74,943	72,237
	受講手当	実人員	359	328	308	298	296
		金額	29,555	26,903	25,090	23,994	23,973
	特定職種受講手当	実人員	0	0	0	0	0
		金額	0	0	0	0	0
	通所手当	実人員	607	555	549	518	539
		金額	65,644	61,129	60,456	50,949	48,264
	寄宿手当	実人員	1	1	1	0	0
		金額	125	133	119	0	0
傷病手当	実人員	23	21	17	17	17	
	金額	39,015	35,443	29,786	29,405	25,064	
高年齢求職者給付	実人員※	2,306	2,415	2,687	2,874	3,365	
	金額	457,459	489,287	534,360	567,346	679,730	
短期雇用特例求職者給付	実人員※	60	38	86	15	73	
	金額	10,506	7,798	16,849	2,349	16,050	
日雇労働求職者給付	実人員	22	17	7	4	3	
	金額	20,161	15,057	5,275	2,972	1,783	
再就職手当	実人員※	4,865	4,879	5,300	5,185	5,098	
	金額	1,385,271	1,354,496	1,562,669	1,769,202	1,774,201	
就業促進定着手当 *平成26年10月より支給開始	実人員※	824	1,769	1,654	1,411	1,329	
	金額	132,209	283,747	285,277	217,758	186,680	
常用就職支度手当	実人員※	228	157	179	49	34	
	金額	24,210	14,833	18,633	7,129	5,164	
就業手当	実人員※	22	21	23	18	16	
	金額	10,148	9,903	10,652	8,480	7,636	
移転費	実人員※	6	6	12	23	35	
	金額	973	1,023	1,466	3,535	5,994	
求職活動支援費 *平成27年度まで広域求職活動費	実人員※	0	10	23	101	216	
	金額	0	435	671	2,491	6,910	
高年齢雇用継続基本給付金	実人員※	44,548	45,306	46,332	45,991	45,120	
	金額	1,062,840	1,082,139	1,111,539	1,130,855	1,135,971	
高年齢再就職給付金	実人員※	25	25	0	0	0	
	金額	588	660	0	0	0	
育児休業基本給付金	実人員※	20,657	22,163	25,671	26,759	28,104	
	金額	2,186,839	2,457,165	2,894,477	3,017,523	3,190,203	
育児休業者職場復帰給付金	実人員※	-	-	-	0	0	
	金額	-	-	-	0	0	
介護休業給付金	実人員※	63	67	87	123	126	
	金額	9,524	10,436	18,135	31,911	34,257	
教育訓練給付金	実人員※	700	869	877	703	587	
	金額	24,041	24,459	26,752	23,220	17,252	

（注） 実人員は年度月平均。但し※印は年度計

(4) 二事業関係支給状況 (表 2-12-4)

(単位: 千円)

区 分	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
雇用調整助成金	387	263,979	114	70,012	64	42,538
休 業	387	263,979	114	70,012	64	42,538
教 育 訓 練	0	0	0	0	0	0
出 向	0	0	0	0	0	0
労働移動支援助成金	11	229,697	15	61,580	2	600
再就職支援コース	2	7,424	1	42,380	0	0
早期雇入れ支援コース	9	222,273	14	19,200	2	600
人材育成支援コース			0	0	0	0
中途採用拡大コース			0	0	0	0
特定求職者雇用開発助成金	2,867	848,246	2,350	618,521	3,018	793,427
特定就職困難者コース	2,535	759,629	2,013	521,875	2,254	585,285
生涯現役コース	301	76,667	296	80,246	582	157,042
発達障害者・難治性疾患患者コース	28	8,350	30	7,700	33	8,617
三年以内既卒者等採用定着コース	0	0	0	0	3	1,500
障害者初回雇用コース	3	3,600	6	7,200	0	0
長期不安定雇用者雇用開発コース	0	0	2	600	135	38,133
生活保護受給者等雇用開発コース	0	0	3	900	11	2,850
トライアル雇用助成金	495	55,635	327	37,280	302	37,660
一般トライアルコース			263	29,480	229	25,270
障害者トライアルコース			55	6,870	60	11,150
障害者短時間トライアルコース			9	930	3	280
障害者等職業生活両立支援コース			0	0	10	960
障害者雇用安定助成金	21	2,040	9	1,288	18	3,125
障害者職場定着支援コース	0	0	2	360	9	2,325
障害者職場適応援助コース	21	2,040	7	928	9	800
障害者等職業生活両立支援コース	0	0	0	0	0	0
地域雇用開発助成金	40	109,900	28	63,300	25	49,450
生涯現役起業支援助成金	0	0	0	0	0	0
中小企業労働環境向上助成金	3	1,100	—	—	—	—
職場定着支援助成金	48	61,264	63	61,098	75	41,358
人事評価改善等助成金	0	0	3	1,500	17	8,800
建設労働者確保育成助成金	1,068	93,605	1,090	76,162	259	22,840
人材確保等支援助成金(新)	—	—	—	—	7	1,304
キャリアアップ助成金	509	354,744	611	505,222	563	437,752
企業内人材育成推進助成金	36	23,200	50	19,600	5	350
キャリア形成促進助成金	349	69,756	—	—	134	64,488
人材開発支援助成金	0	0	410	105,090	1,414	173,141
雇 用 安 定 事 業 合 計	5,834	2,113,166	5,070	1,620,653	5,903	1,676,833

